

## 会計年度任用職員（放課後児童支援員補助）募集要項

公立放課後児童クラブで勤務していただく会計年度任用職員（放課後児童支援員補助）を募集します。

### ○資格要件

不問

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第38条に規定する児童の遊びを指導する者の資格を有する者。

### ○採用予定者数

- ①放課後児童支援員補助（28時間） 1 名程度
- ②放課後児童支援員補助（19時間以下） 名程度

### ○受験申込手続

受験申込書に必要事項を記入の上、写真を貼り付けて、倉吉市役所子ども家庭課に提出してください。受験申込書は表裏の1枚となっています。ホームページからダウンロードする場合、両面印刷にてご利用ください。

#### （1）持参による申込み

子ども家庭課へご持参ください。

受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除きます。）

#### （2）郵送による申込み

682-8633 鳥取県倉吉市堺町2丁目253番地1 子ども家庭課 宛に郵送してください。

### ○この試験を受けられない人

地方公務員法第16条の規定に該当する人（次のいずれかに該当する人）

- （1）成年被後見人又は被保佐人
- （2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （3）倉吉市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- （4）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○採用試験 ※試験日時等の詳細は、こちらから電話で連絡します。

試験日時	随時
試験会場	倉吉市役所第2庁舎 会議室
試験方法	面接試験

○合格者の発表及び採用

可否については、受験者全員に結果を連絡します。

○雇用条件

勤務時間	1週間あたり①28時間 ②19時間以下 平日：午後1時30分～午後6時30分 土曜・長期休暇：午前8時00分～午後6時30分の時間内で調整 ※就業場所により、就業時間が多少スライドする場合があります。
仕事内容	児童の健全育成に関する業務、 施設管理等
勤務地	公立放課後児童クラブ 7クラブのいずれか 明倫児童クラブ (鍛冶町1丁目2971-2) 小鴨児童クラブ (小鴨568-2) 高城児童クラブ (上福田1103) 北谷児童クラブ (福富268-5) ポプラ学級 (大平町360-1) 関金児童クラブ (関金町関金宿666) 山守児童クラブ (関金町堀2163)
雇用期間	令和3年1月4日～令和3年3月31日 本人の勤務状況等に応じて契約更新の可能性あり。
給料 手当	①月額 111,205円 ②時給 964円 通勤手当 (要件を満たす人に対し支給) ※①は期末手当あり (6月、12月に支給)
休日等	祝日・年末年始 その他各児童クラブによって異なる。 シフト制による
社会保険等	①は健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険 ②は労災保険のみ

※採用時まで給料額に改定があった場合は、それによります。

お問い合わせ先：倉吉市健康福祉部 子ども家庭課

〒682-8633 倉吉市堺町2丁目253番地1

TEL：0858-22-8100 FAX：0858-22-8135 メール：jidou@city.kurayoshi.lg.jp